

# 2025 年度事業計画書



一般財団法人 大学教育質保証・評価センター

## 目次

|                           |   |
|---------------------------|---|
| はじめに.....                 | 3 |
| I 事業計画.....               | 4 |
| 1 大学機関別認証評価.....          | 4 |
| 1-1 認証評価の実施.....          | 4 |
| 1-2 評価を実施する各組織の役割.....    | 4 |
| 1-3 評価システムの改善.....        | 5 |
| 1-4 自己点検・評価.....          | 5 |
| 2 大学の質保証に関する支援等.....      | 5 |
| 2-1 大学の自己改善のプロセスへの伴走..... | 5 |
| 2-2 質保証に関する研修等.....       | 5 |
| 2-3 調査研究、情報提供等.....       | 5 |
| 3 広報・渉外活動.....            | 5 |
| 3-1 広報.....               | 5 |
| 3-2 渉外活動.....             | 6 |
| 4 組織運営.....               | 6 |
| 4-1 会員の獲得.....            | 6 |
| 4-2 中長期的な運営計画の検討.....     | 6 |
| II 収支予算.....              | 7 |

## はじめに

大学教育質保証・評価センターは、2025年度で設立から7年目を迎える。会員大学数は、80大学（2025年3月10日時点）となった。

2020年度から開始した大学機関別認証評価事業は、事業開始からの5か年度で、計63大学に対し評価を実施してきた。2025年度においては、10大学から受審の申請を受けており、引き続き確実に認証評価事業を実施する。

加えて、本センターは2027年度から第2サイクルを迎える。2025年度は、評価基準、実施大綱等について検討を進め、結論を受審大学や社会に示すこととなる。2022年3月に公表された、中央教育審議会の審議まとめ<sup>1</sup>は、内部質保証の重要性を改めて強調すると同時に、「認証評価機関が、単なる7年に一度外部評価を実施する機関としてではなく（中略）大学の自己改善のプロセスに伴走し、大学教育と認証評価が一体となって大学全体の質向上につながっていくようなあり方が望まれる」と指摘した。本センターの第2サイクルにおいては、法令に即した評価基準や評価システムを充実させるとともに、7年間の認証評価サイクルの中間に活用できる外部評価や、質保証に関する研修、情報提供等を充実させる。

こうした取り組みを進めるためには、活動を支える財政基盤の充実も必要となる。引き続き会員大学の拡大に取り組むとともに、直近の答申<sup>2</sup>に示された認証評価制度改革に関して調査研究を進め、機関別認証評価の対象となる大学を短期大学や専門職大学へも広げる取り組みを進める。さらに、評価事務の効率化を進めたうえで、後発の評価機関として出発する際に設定した現行の会費や評価手数料の妥当性について検証し、受審大学の理解を得ながらその改定を行う。

本事業計画書では、2025年度の事業計画及び収支予算を示す。

---

<sup>1</sup> 中央教育審議会「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について」（審議まとめ）2022年3月

<sup>2</sup> 我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）2025年2月

# I 事業計画

## 1 大学機関別認証評価

大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものと定められている。この使命を全うするため、大学は自らが実施する教育研究等について点検及び評価を行いその結果を公表することにより、教育研究の水準の向上に努め、社会との信頼関係を築いていく責任を負っている。

本センターは、大学の教育研究の質の保証及び向上の取組みは大学自身の責任であることを自覚し、その活動に真摯に取り組む大学に対し、大学機関別認証評価（以下、「認証評価」という。）の理念に則り、大学が行う教育研究の質を保証するための評価を行い、またその評価を通じて大学の教育研究の質の向上に資することを目的として認証評価を実施する。

### 1-1 認証評価の実施

「大学機関別認証評価 実施大綱」及び「大学機関別認証評価 大学評価基準」に従い、大学機関別認証評価を行う。2025年度は、申請のあった10大学に対し認証評価を実施する。

評価は、各大学から提出された「点検評価ポートフォリオ」に基づき、書面評価及び実地調査を行ったうえで、本センターの定める大学評価基準を満たしているか否かの判定を行い、優れた点及び改善を要する点等を指摘する。

### 1-2 評価を実施する各組織の役割

#### 1-2-1 認証評価委員会

認証評価を行い、評価結果を決定する。

また、評価方法・評価体制等については、認証評価の効率的、効果的な実施に向け、評価システム委員会の検討・検証を踏まえ、必要な見直しを適宜行う。

#### 1-2-2 意見申立審査会

評価結果に対し受審大学から意見申立てがあった場合、適切な対応について審議を行う。

#### 1-2-3 評価システム委員会

認証評価の実施結果等をもとに、大学評価基準や評価方法の改善に資する基礎的な検討等を行う。

### 1-3 評価システムの改善

- ① 専門職大学の大学機関別認証評価に対応するため、大学評価基準等の見直しを行う。
- ② 短期大学の大学機関別認証評価を行うために必要な検討を行う。
- ③ 2027年度から開始する本センターとしての認証評価第2サイクルにおける評価のシステムを定める。
- ④ 認証評価の実施結果や他機関の評価の実践を踏まえた改善のための情報収集を行う。

### 1-4 自己点検・評価

大学評価基準、評価方法、認証評価の実施状況並びに組織及び運営の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

## 2 大学の質保証に関する支援等

本センターは、大学の質保証に関する調査・研究を行うとともに、その成果を本センターの会員となった大学に対し情報提供し、大学が自ら行う質保証の取組みに資する企画を実施する。

### 2-1 大学の自己改善のプロセスへの伴走

大学の自己改善のプロセスに伴走する取組みとして、認証評価と併せて活用できる継続的な支援としての外部評価を実施する。

### 2-2 質保証に関する研修等

大学が自ら行う質保証の取組みに資するため、質保証研究会を年3回以上開催する。

### 2-3 調査研究、情報提供等

大学の質保証に関し情報収集、調査研究を行い、会員校に対し積極的に情報提供する。

## 3 広報・渉外活動

### 3-1 広報

- ① ホームページにおいて、認証評価機関として必要な情報公表を適切に行うとともに、本センターの認証評価等について積極的に情報を発信する。

- ② ニュースレターの作成等により、認証評価をはじめとする本センターの事業に対し広く社会の理解を得るよう努める。

### 3-2 渉外活動

- ① 認証評価機関間の連携及び情報の共有を促進すること等を目的とする、認証評価機関連絡協議会に参加する。
- ② 大学ポートレートによる情報の公表・活用に係る運営方針など運営に関する重要事項について審議を行う、大学ポートレート運営会議に参加する。

### 3-3 高等教育質保証学会の運営

高等教育質保証学会の企画・運営を担い、認証評価のコミュニティにおいて役割を果たすことを通じて、本センターのプレゼンス向上を図る。

## 4 組織運営

### 4-1 会員の獲得

会員を対象とする事業の充実を図る等により、会員への加入を促進する。

### 4-2 中長期的な運営計画の検討

- ① 認証評価の受審大学数の増減を踏まえた運営計画について検討する。
- ② 本センターの設立者である公立大学協会から要請を受け、大学の質保証に資する新たな事業等の開拓について検討する。

## Ⅱ 収支予算

基本的な考え方は前年度（2024年度）を踏襲しつつ、実績に応じて額の調整を行っている。収支予算書を次ページに示す。

2025 年度収支予算書

単位：千円

|                          |                      | 2024年度予算額<br>(a) | 2024年度決算額<br>※参考 見込み額 | 2025年度予算額<br>(b) | (b) - (a)     | 備考                       |
|--------------------------|----------------------|------------------|-----------------------|------------------|---------------|--------------------------|
| 1<br>2<br>3<br>4<br>収入の部 | (1) 会費収入             | 15,960           | 17,040                | 17,400           | 1,440         | 会費収入（非課税）80大学→81大学       |
|                          | (2) 評価手数料収入          | 35,420           | 36,685                | 28,215           | -7,205        | 評価手数料（税込）10大学            |
|                          | (3) 雑収入              | 0                | 0                     | 0                | 0             |                          |
|                          | (4) 寄附金収入            | 0                | 0                     | 0                | 0             |                          |
| 5                        | <b>事業活動収入（計）</b>     | <b>51,380</b>    | <b>53,725</b>         | <b>45,615</b>    | <b>-5,765</b> |                          |
| 6                        | <b>事業活動支出合計（事業費）</b> | <b>56,700</b>    | <b>57,170</b>         | <b>52,300</b>    | <b>-4,400</b> |                          |
| 7                        | (1) 委員会活動費           |                  |                       |                  | 0             |                          |
| 8                        | 認証評価委員会              | 300              | 429                   | 300              | 0             | 謝金等                      |
| 9                        | 評価システム委員会            | 300              | 365                   | 300              | 0             | 謝金等                      |
| 10                       | (2) 企画費              |                  |                       |                  | 0             |                          |
| 11                       | 広報費                  | 200              | 50                    | 200              | 0             | ホームページ、ニューズレター等          |
| 12                       | 研修費                  | 200              | 128                   | 200              | 0             | 事務職員の研修旅費等               |
| 13                       | 会議費                  | 200              | 23                    | 200              | 0             | オンライン会議システム費用等           |
| 14                       | (3) 渉外活動             |                  |                       |                  | 0             |                          |
| 15                       | 国内渉外費                | 100              | 81                    | 100              | 0             |                          |
| 16                       | (4) 事業事務費            |                  |                       |                  | 0             |                          |
| 17                       | 事業人件費                | 36,000           | 40,138                | 36,000           | 0             | 常勤職員4名、評価事業幹事            |
| 18                       | 評価費用                 | 9,800            | 9,330                 | 7,000            | -2,800        | 実地調査旅費、会議謝金等 ※10大学×700千円 |
| 19                       | その他の事務費              | 4,000            | 3,350                 | 4,000            | 0             | 事務所費（管理費と按分）等            |
| 20                       | (5) 預かり税（消費税）        | 4,600            | 3,277                 | 3,000            | -1,600        |                          |
| 21                       | (6) 予備費              | 1,000            | 0                     | 1,000            | 0             |                          |
| 22                       | <b>事業活動支出合計（管理費）</b> | <b>4,600</b>     | <b>4,140</b>          | <b>4,800</b>     | <b>200</b>    |                          |
| 23                       | (1) 管理人件費            |                  |                       |                  | 0             |                          |
| 24                       | 役員報酬                 | 3,000            | 3,156                 | 3,200            | 200           |                          |
| 25                       | (2) 管理運営費            |                  |                       |                  | 0             |                          |
| 26                       | 評議員会                 | 300              | 0                     | 300              | 0             |                          |
| 27                       | 理事会                  | 300              | 220                   | 300              | 0             | 謝金等                      |
| 28                       | (3) その他の管理費          | 1,000            | 764                   | 1,000            | 0             | 事務所費（事業費と按分）、顧問料など       |
| 29                       | <b>事業活動支出（計）</b>     | <b>61,300</b>    | <b>61,310</b>         | <b>57,100</b>    | <b>-4,200</b> |                          |
| 30                       | <b>当期事業活動収支差額</b>    | <b>-9,920</b>    | <b>-7,585</b>         | <b>-11,485</b>   | <b>-1,565</b> |                          |
| 31                       | 前期繰越収支差額             |                  | 36,779                | 29,194           |               |                          |
| 32                       | 次期繰越収支差額             |                  | 29,194                | 17,709           |               |                          |